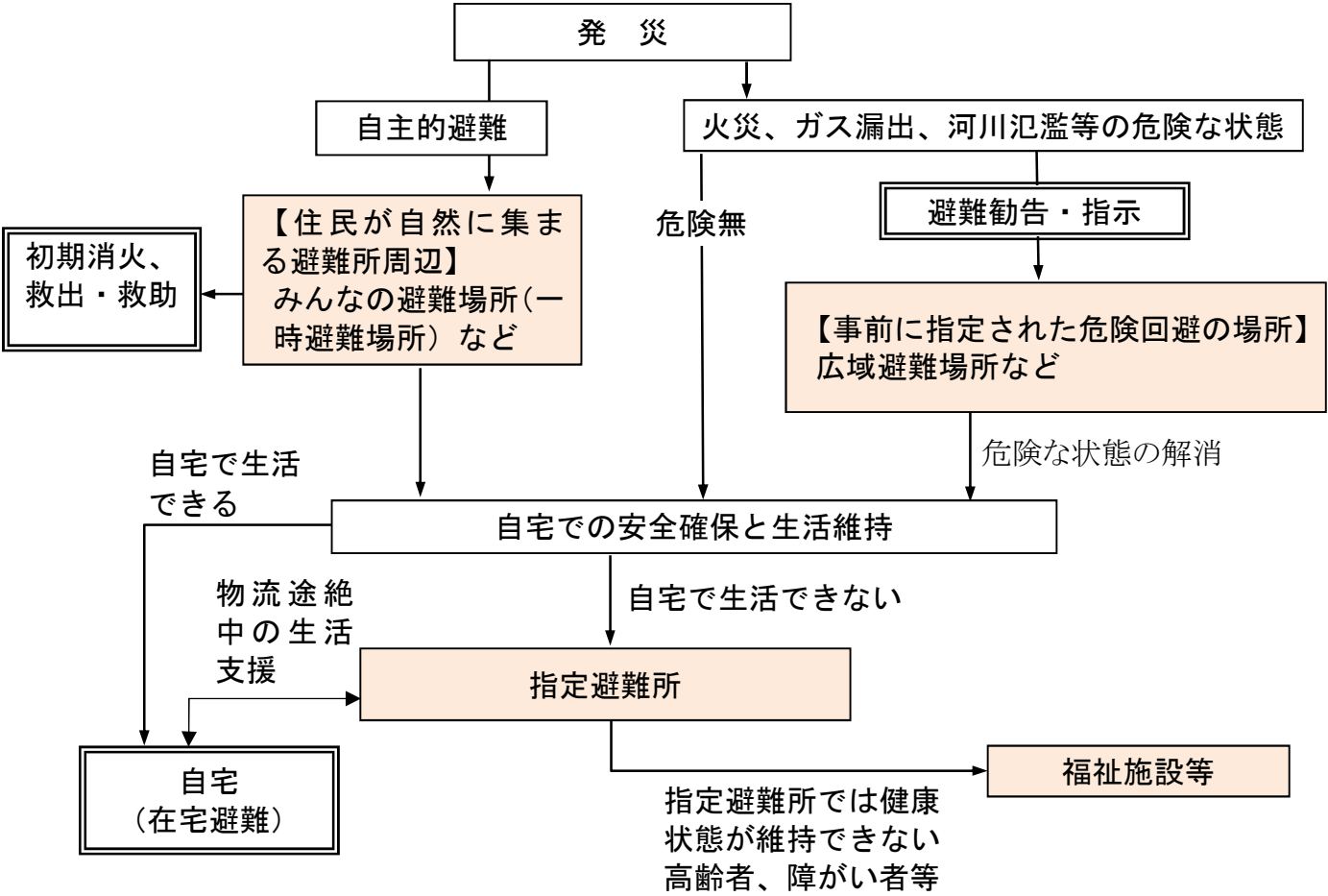


厚木市指定避難所開設・運営マニュアル概要版

1 発災時の避難の流れと避難場所・避難所との関係



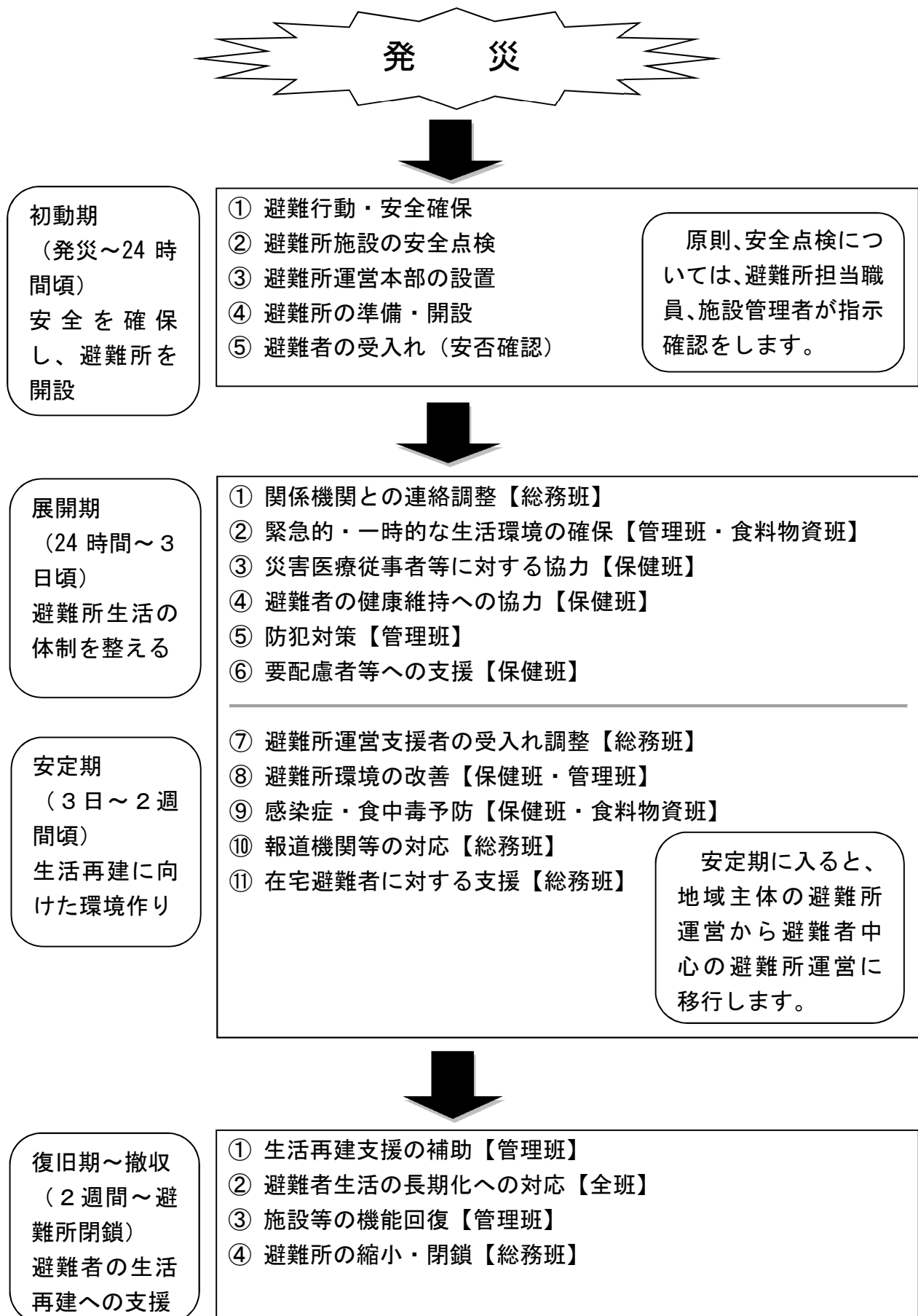
2 避難所運営委員会の編成

避難所運営委員会の委員が中心となり、組織を立ち上げ、避難者からの参画や協力を得ながら役割に応じた班編成をする（下表参照）。

各班・担当は、避難所運営委員会の立ち上げ時から全ての班・担当を配置するのではなく、必要な状況で配置していく。また、体調不良者等を除き、全ての避難者が何らかの役割を担うことを原則としている他、各班及び担当のリーダーには男女をバランスよく配置し、女性にも配慮した運営を実践する。

班	担当	摘 要
総務班	調整担当	各班との連携による避難所運営全体の調整とトラブル対応、在宅避難者の対応
	情報担当	市本部等との連絡調整補助、避難所内への情報周知、報道機関等の対応
	受援担当	ボランティアニーズの集約、ボランティア等支援部隊との連携、ボランティアの配置
保健班	救護担当	軽傷者への応急措置、医療救護所の設置及び運営協力、要配慮者への支援、メンタルケア
	衛生担当	避難所内でのトイレ・ゴミの処理を中心とした衛生環境の保全・清掃、感染症予防措置
管理班	運営担当	避難者の受入れ調整、出入りの管理、避難所運営ルールの設定・調整、ペット対策
	防犯担当	避難所内の防犯、防火対策、市本部及び警察機関との連携
	窓口担当	避難所内に設置される健康相談、生活再建支援等の窓口の設置、運営への協力、避難者等の交流の場の設営
食料物資班	機材担当	避難所運営に必要な機材及び燃料の手配・管理・設営
	物品担当	日用品、衛生用品の手配・管理・配給、物資の受入れ・仕分け・管理
	給食担当	飲料水及び食料の管理・配給、炊出しの実施

3 避難所開設・運営・閉鎖までの全体的な流れ



4 避難所運営委員会規約の作成

新たに避難所運営委員会規約を作成。

各避難所運営委員会で規約を作成し、今年度中にマニュアルを作成する。